

令和4年3月17日

建設委員会資料

活力都市創造部

目次

〔報告事項〕

- 1 富山市空き家実態調査の結果について 1 頁

1 富山市空き家実態調査の結果について

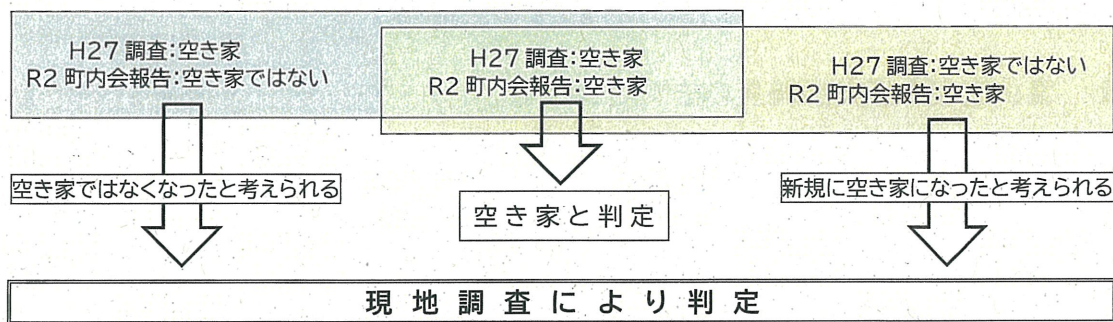
〔居住対策課〕

(1) 調査の目的

本市では、平成 27 年度に富山市全域を対象とする空き家調査を実施し、平成 28 年度に「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく、「富山市空家等対策計画」を策定した。しかし、不動産の流通や居住環境の変化などにより、空き家の現状は日々変化しており、平成 27 年度の全域調査から 5 年が経過していることから、効果的な空き家対策を推進するため、空き家の現状把握を行った。

(2) 調査の概要

項目	内容
(1) 調査範囲	富山市全域
(2) 調査対象物件	継続して利用している様子がない建物
(3) 調査方法	①町内会からの報告による情報収集 ②平成 27 年調査の結果との比較 ③現地調査による判定



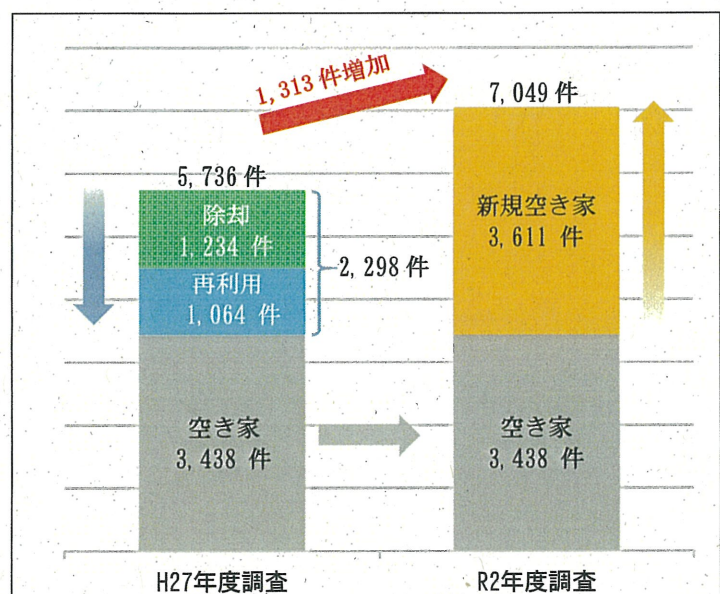
(図 1) 現地調査を行う物件の抽出

(3) 調査の結果

①空き家の総数

平成 27 年度の調査では、5,736 件の空き家を把握していたが、令和 2 年度の調査により、このうち 2,298 件(約 40%)が除却等により空き家ではなくなり、新たに 3,611 件の空き家を把握した。よって、富山市内で把握している空き家の件数は 7,049 件となり、前回調査から 1,313 件増加した。

(令和 3 年 8 月時点)

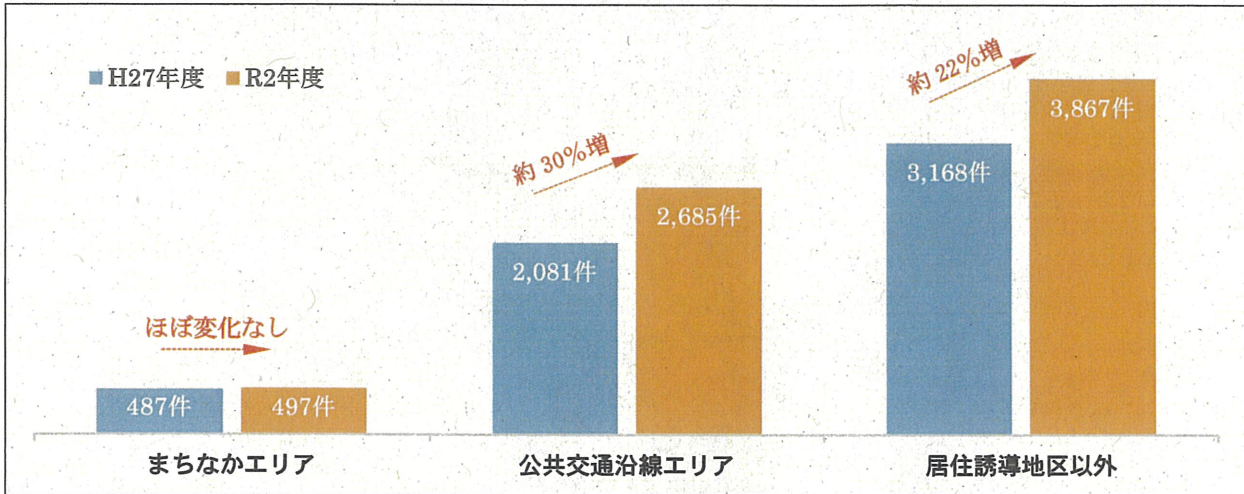


(図 2) 空き家総数の経年変化

②エリア別の空き家件数の変化

本市の居住誘導地区である「まちなかエリア」「公共交通沿線エリア」及び「居住誘導地区以外」のエリア別の空き家件数の推移状況は、図3のとおり。

「まちなかエリア」の空き家件数はほぼ変化がないことに対して、「公共交通沿線エリア」及び「居住誘導地区以外」の空き家件数は増加している。

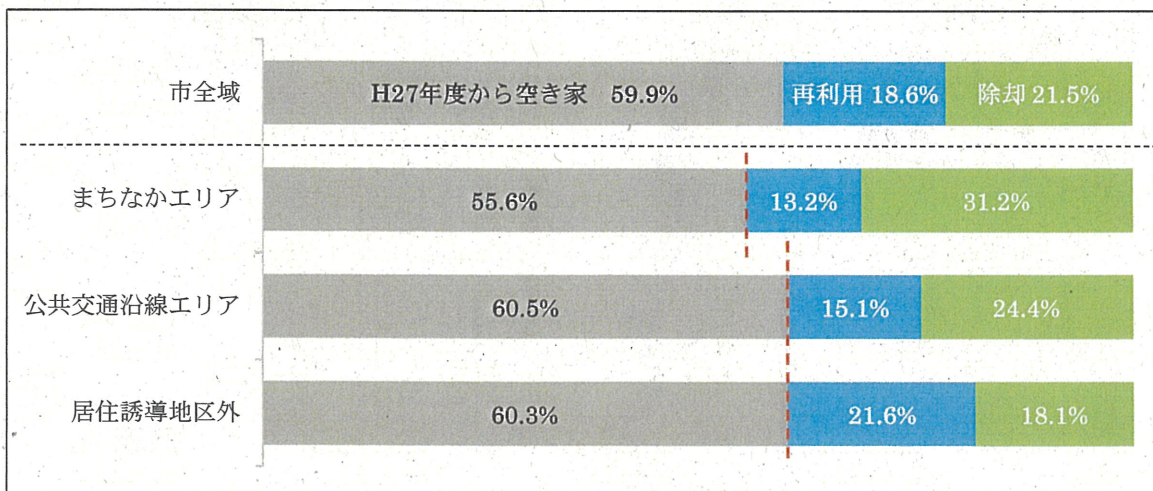


(図3) エリア別の空き家件数の推移

③空き家の利活用状況

平成27年から令和2年間の空き家の状況の変化の割合は図4のとおり。

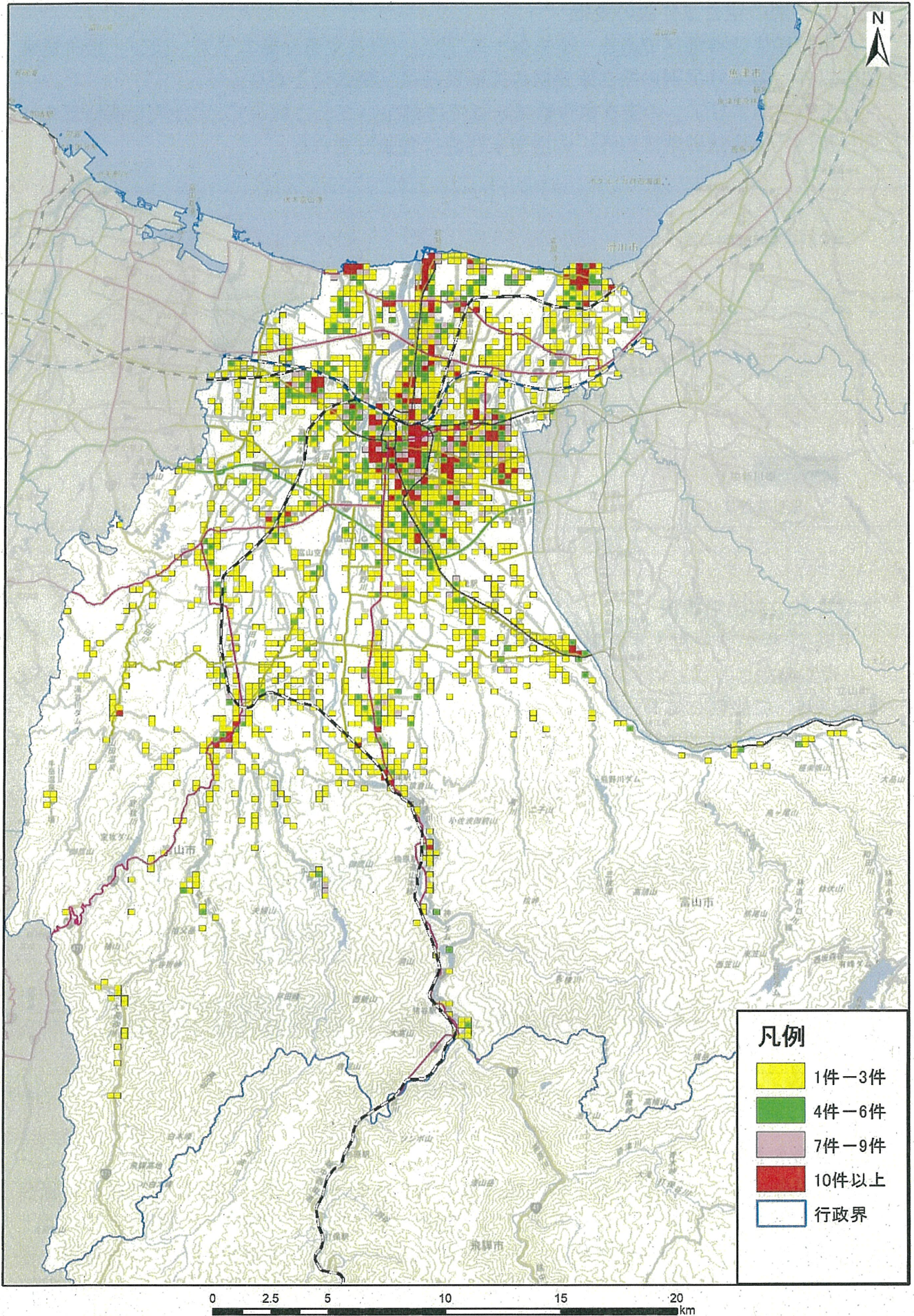
「まちなかエリア」の利活用（再利用＋除却）率は、「公共交通沿線エリア」「居住誘導地区以外」に比較して高い状況にあった。



(図4) エリア別の空き家利活用状況

(4) 今後の予定

今回の調査によって、空き家が増加傾向にあることを確認すると共に、空き家の利活用の実態を把握することができた。利用目的が明確な空き家は、財産として活用されるが、利用目的が決まっていない空き家は、その管理が負担となり、やがて管理が不十分となる恐れがある。このことから、今回新たに確認した空き家の所有者に対して、空き家の管理や利活用に関する啓発パンフによる情報提供を行っており、今後も引き続き、専門家や業界団体等の協力を得るなど、官民連携して管理意識の啓発や利活用の促進に努める。



空き家分布図（令和2年度）